

公衛協（こうえいきょう）のごみ袋配布事業のご紹介

安芸太田町公衆衛生推進協議会（公衛協）では、子育て世帯と町内へ転入された世帯に対して、家庭ごみの適正処理の啓発と、広く公衛協の活動内容を知っていただくため、ごみ袋（指定袋）を配布しています。

また、子育て世帯へは、ごみ袋をオムツ用などに活用していただき、少しでも経済的負担を軽減し、健やかな子育てを支援できればと考えています。



○対象世帯とごみ袋の配布内容

①子育て世帯

対 象：町内に住所を有する世帯のうち出生のあった世帯

平成 27 年度に限り、町が実施する 4 ヶ月健診、9 ヶ月健診、1 歳半健診、2 歳半健診を受診された世帯

配布枚数：可燃ごみ袋（小）30 枚

配布方法：町保健師による訪問、または上記対象の健診の際に配布

②転入世帯

対 象：安芸太田町に転入された世帯（新しく世帯をつくる場合）

配布枚数：4 種類 各 1 枚ずつ（燃えるごみ（小）、燃えないごみ（資源物）、燃えないごみ（不燃物）、プラスチックごみ）

配布方法：町窓口で転入の手続きをされる際に配布

※安芸太田町では、山県郡西部衛生組合において家庭ごみの収集を行い、指定袋は町内の販売店で販売されています。

※配布させていただいた方へは、今後の公衛協活動や町の子育て支援、定住支援に対するご意見をいただくため、アンケートのご協力をお願いしています。

お問合せ先：公衛協事務局
安芸太田町 住民生活課 TEL (0826) 28-2116